

（午前9時31分 開議）

○副議長（杉本雅英君）皆さん、おはようございます。

本日、上田議長にかわりまして、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただ今の出席議員数は30名で定足数に達しております。

○副議長（杉本雅英君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（杉本雅英君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において10番 霜竹君、22番 阪本君、31番 金山君の3人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○副議長（杉本雅英君）日程第2 一般質問を行います。

順番9、18番 妙中君。

〔18番（妙中嘉三君）登壇〕

○18番（妙中嘉三君）おはようございます。まず壇上より質問を行います。

高野口出張所に関する住民の要望について。高野口出張所は1年余りで廃止し、これにかわるものとして公民館を含む総合福祉施設の建設が合併協議会で既に決定しており、具体的に動き出しているとのことでもあります。しかし、この建物は果たして出張所にかわるもの

のか、住民が本当に望むものでしょうか。私はこのことについて昨年末も質問し、改善を求めてきましたが、一向に改善されていないように思われます。その後も住民の声を聞くたび、不安や問題ばかりで切実なものがあります。合併前は役場に歩いていくことができ、相談事などいろいろな用事を簡単に済ませることができたが、今は大変である。特に自動車に乗れないお年寄りの方々は、仕方なくタクシーを利用するなど、時間とお金がかかり、とても困っておられます。

再度確認します。合併前、町長や町当局は、議会や住民に対し、合併によって住民の皆さまに迷惑をおかけすることはありません、住民負担は低いところに、サービスは高いところにと明確に説明されたではありませんか。このことは旧町から新市に引き継がれていることであり、その約束を果たす義務と責任があるはずで、現実には起こっている問題や将来の不安など、当局はどうとらえ、合併前の約束事をどう解決していくのか明確にお答えください。市長をお願いします。

次に、広域ごみ処理場建設についてであります。広域ごみ処理場建設について、当局のやり方に問題があり、私は当初反対しておりました。しかし、その後、焼却方式が熔融からストーカー方式に大きく変更となり、不十分なところや課題もまだありますが、ごみの減量や分別、堆肥化について、市長が先頭に立って推進するなど、その誠意は一定評価したいと思います。このような結果、ほとんどの住民のコンセンサスは十分に得られていると思います。

については、目標の平成21年4月稼働に向け

最大限努力し、既存焼却場周辺住民の方々の1日も早く撤去してほしいという切実な要望を実現していただきたいと思います。現在の進捗状況、今後の予定など、具体的に説明していただきたいと思います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○副議長（杉本雅英君）18番 妙中君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。18番 妙中議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、高野口出張所に関する住民の要望についてでございますが、ご存じのとおり高野口出張所につきましては、合併後1年をめどに廃止することとし、廃止にあたっては著しく住民サービスが低下しないよう、地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設の開設を条件としてまいりました。現在、施設建設に向けて取り組んでいるところでございますが、完成時期が平成20年の2月頃となっておりますことから、「広報はしもと」3月号におきまして、高野口出張所は平成19年度も引き続き業務を行うということのお知らせを既にいたしてございます。施設完成後につきましては、その管理体制が現在のところまだ決定はいたしておりませんが、施設のそれぞれの機能に合わせまして、住民の不自由をあまりかけないような適切な職員の配置をしてみたいと考えておるところでございます。

また、本庁を含め公共施設の利用につきましては、既に昨年11月からコミュニティバスを運行いたしてございますし、そうしたことも含めて一層新施設の利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与

よりお答えを申し上げたいと思います。

○副議長（杉本雅英君）広域ごみ対策室長。

〔広域ごみ対策室長（山本重男君）登壇〕

○広域ごみ対策室長（山本重男君）広域ごみ処理場建設についてお答えいたします。広域ごみ処理場建設の進捗状況と今後の予定でございますが、まず事務手続きの都市計画決定について、ごみ処理施設は都市計画法において都市施設として位置づけられております。法に基づく位置決定の必要があります。このため住民説明会、公聴会、計画案縦覧、住民意見書の提出を経て、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の関係市町において都市計画審議会が開催され、位置決定の審議が行われました。その結果、いずれの市町も全員賛成のもとで都市計画決定案が承認されております。これにより建設予定地である橋本市はもちろん広域圏の関係町の住民の皆さまに広域ごみ処理場の建設について十分ご理解いただいているものと判断いたしております。

次に、生活環境影響調査については、調査・予測・影響分析の評価書をもとに住民説明会と法定縦覧が行われ、現在、環境に関する住民意見とそれに対する意見を広域組合で公開いたしております。なお、今後は定期的にモニタリング調査を実施し、環境変化を客観的な視点で確認してまいります。

次に、工事関係について。施設の造成工事は工事入札が本年2月15日に行われ、広域組合議会の議決をもって工事請負契約が交わされます。今後は森林開発調整等の事務処理を経て、3月中には伐採・防災工事に着手する予定であります。その後、整地工事を行い、本年中には造成工事を完了したいと考えております。

次に、ごみ処理施設の建設工事は、工事入札を本年3月下旬に予定しており、入札執行後、工事請負契約が交わされ次第、実施設計

図書を作成し、施行承認された部分から随時工事に着手してまいります。

次に、施設へのアクセス道路工事は、周辺整備事業用地の造成工事を含め、現在まで防災工事、盛土工事のほとんどを国土交通省によって施工負担していただいておりますが、今後、平成19年度、20年度は国の交付金事業として起工し、事業費の5割以上の補助金を受けて市道整備事業として実施してまいります。

以上が進捗状況と今後の予定でございます。

なお、平成21年4月からは、関係市町の一般廃棄物を新しい広域ごみ処理場ですべて受ける考えであります。議員の皆さま、市民の皆さまにおかれましては、施設の進捗状況について何かとご心配をおかけしておりますが、関係者一丸となって鋭意努力してまいりますので、今後とも一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（杉本雅英君）18番 妙中君、再質問ありますか。

18番 妙中君。

○18番（妙中嘉三君）市長の説明では、来年にはもう早々新しく公民館が建つようございますが、旧高野口住民の要望はほとんどの方が役場の機能を残してほしいという切実な願いがあります。先般も知事選がございました。そのときに高野口旧町民は大変混乱いたしました。不在者投票所がない。あると思っで行かれた方がたくさんおります。

それで私が二つ市長と市当局に提案したいと思っております。まず、不在者投票所の設置と新しくできる公民館に市の正職員を3名ないし5名入れていただいて、直接住民の要望にこたえていただきたいと思っております。本当に高野口住民は困っております。けさも私は個人的なことですが、新しくできた市民票を持って印鑑証明の発行をお願いに行っ

たんです。そしたら、僕は家内のと取り違えて出したら間違っていると。暗証番号も忘れたんで何とかならんかと。うちでは対応できないから本庁へ行けど。すべて相談事は年寄りであろうが若い人であろうが対応できない部分はほとんど本庁へ行けます。旧の執行部の人たちは、そういうことが起これば、社会福祉協議会の人もおるしシルバーの人もおるし、乗用車でピストン運転して対応するというような約束もしております。このことについて、ひとつ市長にお答えしていただきたいのと、不在者投票所は、同僚の清水議員の調査によれば、県下13の合併があるうちで不在者投票所を設置していないのは2カ所だけです。このことについて、もう真剣に旧住民の思いをどのようにとらえているか、市長並びに選挙管理委員会の方でも結構です、返答してください。

○副議長（杉本雅英君）18番 妙中君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）18番 妙中議員の再質問にお答えを申し上げますが、期日前投票の件につきましては、後ほど清水議員からの通告がありますので、選挙管理委員会からひとつ答弁をさせていただくとしまして、私は先ほどの支所の問題でございますけれども、本当に合併してよかったと、直ちにその効果は現れなくても市民の足というものを十分考えておるわけでございまして、できる限り申し上げたとおり、公民館あるいは福祉施設を兼ね備えたということは高齢化時代に向けて非常に大事でありますし、市民の地域のよりどころというものを、これを中心に考えておるわけであります。したがって、公民館の潤達な活動をいただけるために、職員として2名程度になるかきちつとはわかり

ませんけれども、あるいは福祉関係の窓口あるいは福祉での機能を果たせる施設も若干兼ね備えていくという中で、福祉関係に対応できる方が2名程度であるとか、あるいは全体的な行政事務の担当の人が1名でとか、総勢の決定は見ておりませんが、基本的な考え方として、建物だけ建てて、これでもう魂はどうでもいいわということは決して考えてごさいませんので、存続ということは別としまして、できる限りそのぐらいのことは考えていくべきではないかなと、そう考えておるわけでありまして、本体の建物につきましては、近く全部役場については解体をして、47台の駐車場にしながら環境をすべて兼ね備えて、この地域のまとまりというもの、そこに核にしていきたい、そういう考え方を持ってごさいます。最終どれだけの人数にするか、十分にはいかにしましても、できるだけのごことは今後検討をしてみたいと思います。

以上でごさいます。

○副議長（杉本雅英君） 18番 妙中議員に申し上げたいんですが、不在者投票所の件につきましては、この通告書にごさいませんので、次の清水議員の質問にありますので、その辺のご了解をよろしくお願ひしたいと思います。

18番 妙中君。

○18番（妙中嘉三君） 役場の機能を残してほしいということでごさいます。

私はもう一度市長にお答えしていただきたいんですけども、新しく公民館ができれば必ず住民の相談の窓口を市の職員で対応してくれるということを約束してほしいんです。今、まだ決定を見ていないがということですけども、市長でも助役でも結構です。理事でも結構です。必ず市の職員を置いて住民の相談窓口をつくるという約束をしてほしいんです。もう一度お答え願ひます。

○副議長（杉本雅英君） 市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 約束をしてほしいというご発言でございますが、それぞれ正職員、嘱託職員等も合わせて、ひとつ本当に実力を発揮いただけるようなスタッフを選定して体制を整えていくように努力をしてみたいと思います。

以上でごさいます。

○副議長（杉本雅英君） 18番 妙中君。

○18番（妙中嘉三君） 次に、広域のごみ処理場建設について。私は新市になってから、広域組合議会の議員をさせていただいております。そんな中で先日も広域議会が開かれました。そのときも当局や事務局は相変わらず住民不在、議員不在の議事を進めております。具体的に言えば、私の家に送付されてくる議事には、広域のごみ処理場の議題などいっぺんも入っていません。当日こういうような進捗ですというようなお話です。造成工事にしてもそうです。機種を選定にしてもそうです。来てその場で事務局の説明を受けております。もっともっと僕は住民にわかりやすく、私が議員しながら当日しか聞かされない、議題をその日に知らされるというようなことのないように、広域ごみ対策室としても、これからもっとオープンな形で、きょうは広域ごみ対策室の室長が答えてくれたような話はここにいられる議員はほとんど知らんと思いますよ。そのことをもっと住民に周知してほしい。そのことについて、広域ごみ対策室の部長、もう一度ご返答願ひます。

○副議長（杉本雅英君） 広域ごみ対策室長。

○広域ごみ対策室長（山本重男君） 回答になるかどうかわかりませんが、情報の公開につきましては、市広報、それから広域組合の広報を通じまして住民の皆さまにお知らせをしているところでごさいます。また、これに加

えまして広域組合ではインターネットによりまして、ホームページを立ち上げまして住民の皆さまに広報していくということを聞いております。今、妙中議員がご質問したことについて真摯に受けとめまして、今後、住民の皆さまにより多くの情報をいち早く提供するために鋭意努力をしていきたいと、このように思っております。

○副議長（杉本雅英君）18番 妙中君。

○18番（妙中嘉三君）ごみ処理場建設についても私はずっと反対してきたんですけども、機種がストーカーということで、大方の反対住民の許可も得ているように思います。そんな中でしっかり平成21年3月稼働に向けて進んでいただきたいと思うつもりで質問させていただきました。

以上、私の質問を終わります。

○副議長（杉本雅英君）これをもって、18番妙中君の一般質問は終わりました。